

(仮訳)

2012年12月14日

## プレスリリース

### CPSS と IOSCO による金融市場インフラのための原則：情報開示の枠組みと評価方法の公表について

支払・決済システム委員会（CPSS）と証券監督者国際機構（IOSCO）は、本日、金融市場インフラ（FMI）のための新たな国際基準である、『金融市場インフラのための原則』（FMI 原則）の情報開示の枠組みと評価方法を公表した。

- 情報開示の枠組みは、FMI 原則の要件に則して FMI による整合的かつ包括的な公衆開示を促進することを目的としている。
- 評価方法は、FMI 原則の遵守状況のモニタリングおよび評価のための指針を提供する。

情報開示の枠組みと評価方法の双方は、FMI 原則の遵守状況の評価についての一層の透明性、客観性および比較可能性を促進し、FMI 原則の整合的な実施および適用を支援する。

情報開示の枠組みと評価方法は、2つの独立した文書として、4月に市中協議のために公表された。『金融市場インフラのための原則：情報開示の枠組みと評価方法』として今回公表された最終版は、市中協議期間中に受領したコメントを踏まえて修正されている。開示と評価が緊密に関連していることを考慮し、CPSS と IOSCO は、評価方法をより緊密に反映するために情報開示の枠組みを修正し、最終版として2つの文書を1つに統合した。これもまた、市中協議期間中に受領したコメントを踏まえたものである。

情報開示の枠組みは、FMI の活動、リスクプロファイル、リスク管理業務についての透明性を提供するために、FMI によって使用され、また、これにより、FMI およびその利害関係者による健全な意思決定を支援する。評価方法は、主に国際的な外部評価機関、特に国際通貨基金や世界銀行に使用されることを想定している。また、各国当局に対しても、各当局のオーバーサイトや監督における FMI 原則の遵守状況の評価や、規制・監督・オーバーサイトの主体としての責務の遂行状況を自己評価するうえでの基準を提示している。評価方法は、例えば FMI が FMI 原則の遵守状況の自己評価を行う場合、または、新たなサ

ービスの導入が FMI 原則を遵守することの妨げとなるかどうかを判断する場合などにおいて、FMI にとっても有用な手法として使用される。

## 注記

1. FMI原則は、4月に公表された、清算機関を含む支払・清算・決済システムのための新たな国際基準である (<http://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD377.pdf> 参照。コメントを含む)。FMI原則は、グローバル金融市場を支えるインフラを頑健なものとし、金融ショックに十分耐え得るものとするために策定されている。
2. CPSSは、中央銀行が支払・清算・決済の仕組みやクロスボーダーまたは多通貨決済スキームの動向についてモニタリングおよび分析を行うためのフォーラムである。CPSS 事務局は、国際決済銀行 (BIS) 内に置かれている。CPSS に関する情報およびCPSS の公表物はBIS のウェブサイト ([www.bis.org/cpss](http://www.bis.org/cpss)) より入手可能である。
3. IOSCOは、国際証券市場のためのグローバルな基準設定主体として認識された、証券監督当局のための国際政策フォーラムである。IOSCOは、国際的な証券・先物取引に関する主要な規制上の課題を検討し、そうした課題に対する実務的な対応を調整することを目的としている。IOSCOに関する情報及びIOSCO公表物はIOSCOのウェブサイト (<http://www.iosco.org/>) より入手可能である。